

節水にご協力ください

水は、私たちの生命を維持するための必要不可欠な資源です。この季節は、水需要の最盛期ですので各地で水不足が心配されます。みなさんのご家庭においても、一人ひとりが限りある資源である水を上手に使う節水を心がけましょう。

問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050

FAX (48) 0120

水の上手な使い方

必要以上に水を使わないことがポイントです。

▼お風呂の残り湯はどうするの？

家庭の浴槽は、約200ℓ(27・2円)の水が入ります。残り湯は、洗濯・拭き掃除・洗車・植木の散水に利用しましょう。汚れの目立たないお湯は、もう一度沸か

して利用しましょう。

▼シャワーは流しっぱなしでいいの？

こまめに止めましょう。流しっぱなしにすると3分間で約30ℓ(4・08円)の水を流すことになります。シャワーより浴槽にためて使ったほうが節水になります。

▼炊事の際のとき汁などはどうするの？

お米をとぐのに1分間流

しっぱなしにすると、約10ℓ(1・36円)の水を使うこととなります。捨てずにま

き水に利用したり、植木などへの散水に再利用できます。

食器や調理器の油分は紙で拭いてから洗うと、かなりの水が節水できます。

▼ほかにできることは？

水道使用量をチェックして、前回の使用量と比べてどれだけ節水効果があるか

確かめてみてはいかがですか。ちよつとした心がけでたくさんの方が節水できますので、各ご家庭の状況に応じて工夫してみてください。

限りある命の資源を守るため、今一度、水の使い方を直視してみましょう。

※金額については平均的な使用水量である、「1か月あたり25m³」を使用した場合の料金を基に出しています。

水不足(渇水)が発生したら

水道水を送り出す圧力を減らす減圧給水、夜間の減水や断水、給水車による時間給水などが実施されます。こうなると、かなり制限された節水生活をしなければならず、精神的にも身体的にも不快な状態になることが予想されます。

▼想定される影響

- ① 給水時間帯以外は断水
- ② 家事をする時間が大幅に制限
- ③ 消火活動への影響
- ④ プール、公園の給水停止
- ⑤ 医療活動への影響

雷による停電が起きてしまったら

- ⑥ 入浴・洗濯・食生活への影響(パン主体の食事に)
- ⑦ バケツなどの購入費用負担
- ⑧ 衛生状態の悪化による食中毒の発生
- ⑨ 水のある地域への疎開
- ⑩ そのほか、農産物被害による価格高騰など

渇水時には、限られた水量でやりくりしなければなりませんので、日頃の節水が最も有効な手段です。

夏は雷による停電が起きることが予想されます。

水道は電力を使用して水を送っていますが、停電した場合でも自家発電施設稼働します。しかし、稼働するまでの間、一時的に水の送水が止まってしまいますので、停電後の水の使用にはご注意ください。

なお、濁りが発生した場合は、水道管理課までお知らせください。



考えよう 平和の大切さ

1945年8月15日、3年8か月に及んだ太平洋戦争が終結。多くの尊い人命を奪った戦争から、63年が経過しようとし、私たちの記憶の中から戦争の悲劇が薄れようとしています。1991年の湾岸戦争や、2001年アメリカ同時多発テロなど、今もお世界各地で紛争が繰り返されていますが、他人事のようにTVや新聞を見ることしかできません。でも、今、このときも命は一つ一つ失われています。

命の尊さとは…、世の中から争いごとがなくなり、誰もが安心して笑顔で暮らせる平和な社会が訪れるよう、今一度過去の歴史を振り返り、平和の大切さ、命の重さについて考えてみませんか。

写真：平和都市宣言モニュメント「しあわせの手」

市では、平成2年度の「幸手市平和都市宣言」以来、世界の恒久平和を願い、さまざまな活動を行っています。毎年、広島市で行われる平和記念式典に、「平和の作文」の特選者のみなさんを派遣し、また、今月1日（金）からは、市役所ロビーで平和のための写真展を開催しています。

平和の作文

次世代を担う青少年に、平和の大切さを再認識してもらうため、市内中学3年生を対象に「平和の作文」を募集しました。その中から特選4人・入選10人のみなさんが選ばれ、7月11日（金）に市役所で「平和の作文」表彰式がありました。当日は、特選の福島祥子さんによる作文の朗読が行われました。入賞されたのはつぎのみなさんです。（敬称略）

▼特選

飯尾紗映（幸中）
福島祥子（東中）
本多志穂美（栄中）
菅野里美（西中）

▼入選

岩澤 栞（幸中）
小森谷 南（幸中）
関口絢香（幸中）
石川祥子（東中）
松本成未（東中）
菊池利奈（栄中）
小野寺 舞（西中）
小坂峻平（西中）
小嶋由希子（西中）
田中芳恵（西中）



「平和の作文」入賞者のみなさん

作品をご覧になりたい人は、「平和の作文」文集を人権推進課で配布します。数に限りがありますのでお早めにごうぞ。

平和のための写真展

みなさんの家庭よりお借りした戦時中の貴重な写真を展示しています。

とき 8月1日（金）～15日（金）の午前8時30分～午後5時15分

※土曜、日曜日は除く。15日は午後3時まで。

ところ 市役所玄関ロビー
問合せ 人権推進課 ☎（43）1111 内線162・FAX（44）0257

平和祈念の黙とうに

ご協力ください

原爆死没者や戦没者のご冥福と、世界の恒久平和を祈念して、広島原爆の日（8月6日午前8時15分）、長崎原爆の日（8月9日午前11時2分）、終戦記念日（8月15日正午）には、家庭や職場で、1分間の黙とうを捧げましょう。